

平成28年度 四万十町農業委員会 第1回大正・十和農地部会 議事録

1. 期 日 平成28年4月26日(金)
 2. 場 所 十和地域振興局2階第1会議室
 3. 時 間 開 会 13時30分
 閉 会 14時24分

4. 出席・欠席

議席番号	出欠	氏 名	議席番号	出欠	氏 名
1	○	竹内 純	11	○	宗海 弘
2	○	那須 富男	12	○	秋田 公幸
3	○	平野 建夫	13	○	芝 陽一
4	○	吉良 榮	14	○	中原 英昭
5	○	田村 久美子	15	×	山崎 力
6	○	武内 榮	16	○	佐々木 汀
7	○	佐々木 通	17	○	山脇 文男
8	○	宮谷 和夫	18	○	上戸 利夫
9	○	芝 俊樹	19	○	林 幸一
10	○	武内 亮			

5. その他の出席者

事務局 西谷久美、林和利、山本英明、友永龍二、横山祥与

6. 提出議案

- 日程第1 指定第1号 会期の決定
 日程第2 指定第2号 議事録署名委員の指名
 日程第3 報告第1号 非農地証明願について
 日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の処分について
 日程第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について
 日程第6 その他 平成28年度 第2回(5月)農地部会の日程について

議長 みなさん、こんにちは。
それでは、只今より「平成28年度 四万十町農業委員会第1回大正・十和農地部会」を開会いたします。
本日の出席者は、18名となっています。したがって、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により、在任する委員の過半数が出席しておりますので、本日の大正・十和農地部会は成立いたします。
続きまして、農業委員会憲章朗読を行います。憲章は、添付資料の最後でございますのでご覧下さい。本日の憲章朗読は、8番 宮谷委員 をお願いいたします。ご起立をお願いします。

宮谷委員 ご唱和をお願いします。

・・・憲章朗読・・・

議長 ご着席下さい。
改めまして、本日は、お忙しい折、会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。今日もなかなか暖かい天候となっております。ぼつぼつ田植えの準備等でお忙しいと思っておりますけれども、体には十分注意されまして農作業に励んで頂きたいと思っております。また、審議には集中していただき、緊張感を持って進めて行きたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

それでは、日程第1より順次、進めさせていただきます。

日程第1、指定第1号「会期の決定」を議題と致します。

平成28年度 四万十町農業委員会第1回大正・十和農地部会の会期は、議長において本日26日、一日と定めませんが、ご異議ございませんか。

・・・異議無しの声多数あり・・・

異議無しと認め、平成28年度 四万十町農業委員会第1回大正・十和農地部会の会期は、本日26日、一日と決定いたしました。

次に、日程第2、指定第2号「議事録署名委員の指名」を議題といたします。

四万十町農業委員会部会会議規則第3条の規定に基づき、議事録署名委員を2名指名いたします。議長において、指名することにご異議ございませんか。

・・・異議無しの声多数あり・・・

異議無しと認め、19番 林 幸一委員、2番 那須 富男委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

続きまして、日程第3 報告第1号「非農地証明願いについて」事務局より報告をお願いいたします。

事務局 それでは報告第1号、番号1番について、議案書をもとに報告いたします。

番号1の申請地は一筆になります。

申請地 四万十町市ノ又 字ヤナギ山127番 登記地目・畑 面積・1,081㎡ 現況及びその根拠ですが、以前は畑として利用していましたが、休耕となって40年以上経過しており現在は山林化し、今後の耕作は難しく非農地としての証明を願うものです。調査年月日・平成28年3月2日です。以上報告を終わります。

議 長 報告第1号は、事務局長の専決処分ではありますが、担当地区の委員さんで補足があればお願いします。

中原 委員 確認をしましたが現地は山林化しております。報告内容のとおりと思われます。よろしくお願いします。以上です。

議 長 この件について、ご質問等はございませんか。

・・・委員より発言なし・・・

ご質問、ご意見はないものと認めます。

日程第4 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号、番号1番、2番について議案書をもとに順にご説明します。

番号1番の申請地は二筆になります。

一筆が 四万十町久保川 字琴平ノ下タ62-4 地目及び現況・畑 もう一筆が同じく 四万十町久保川 字サカノブ722 地目及び現況・田 二筆合計で、1,878㎡の農地になります。権利事由は、売買による所有権移転です。

番号2番の申請地は二筆になります。

一筆が 四万十町大井川 字砂田1528-4 地目及び現況・田 もう一筆が同じく四万十町大井川 字西田940 地目及び現況・田 二筆合計で2,334㎡の農地になります。権利事由は、売買による所有権移転です。

番号1番、2番につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議 長 担当委員は、補足説明があれば順次お願いします。

芝 陽一委員 譲渡人、譲受人の双方に聞き取りを行いました。また、現地確認を行い農地であることを確認しております。譲受人は年間150日以上農作業に従事されており、取得後3年以上の耕作をされることを確認しております。ご審議よろしくお願いたします。

宮谷 委員 2番についてです。譲渡人と譲受人、双方に話を伺ってまいりました。また、現地確認を行い農地であることを確認しております。譲渡人につきましては、

体調不良また、高齢ということで今後の耕作が難しく譲渡人への権利移転を行いたいということ、また譲受人は年間150日以上農作業に従事されており、取得後3年以上の耕作をされることを確認しております。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長 番号1番、2番について、ご質問、ご意見等はございませんか。

・・・委員より発言なし・・・

議案第1号を決することにご異議ございませんか。

・・・異議無しの声多数あり・・・

異議なしと認め採決します。

議案第1号について、本案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

・・・委員 挙手・・・

挙手全員であります。

よって、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の処分決定について」は、可決いたしました。

日程第5 議案第2号「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第2号、「農業経営基盤強化促進事業農用地利用集積計画の承認について」別紙のとおり、四万十町農用地利用集積計画を定め、平成28年5月2日付けで公告したい旨、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により四万十町長より諮問を受けたので承認を求める。平成28年4月26日四万十町農業委員会会長 林 幸一。

議案第2号、番号1番から4番につきまして議案書をもとに集積計画について順にご説明いたします。

番号1番の利用権を設定する農地は三筆になります。

所在・四万十町希ノ川 字谷屋敷399 現況地目・田 同じく四万十町希ノ川 字谷屋敷400 現況地目・田 同じく四万十町希ノ川 字谷屋敷401 現況地目・田 三筆合計で2,795.㎡です。契約期間ですが、平成28年5月2日より平成33年4月30日までの5年間となります。水稻を作付の計画で賃貸借契約による新規の設定となります。

番号2番の利用権を設定する農地は一筆です。

所在・四万十町大正北ノ川 字竹ノハナ665 現況地目・田 面積・1,465㎡です。契約期間ですが、平成28年5月2日より平成33年4月30

日までの5年間となります。水稻を作付の計画で、賃貸借契約による再設定となります。

番号3番の利用権を設定する農地は二筆です。

所在・四万十町小石 字中コイシダ23-1 現況地目・田 同じく四万十町小石 字中コイシダ24-1 現況地目・田 二筆合計で2,641㎡です。契約期間ですが、平成28年5月2日より平成33年4月30日までの5年間となります。水稻を作付の計画で、賃貸借契約による再設定となります。

番号4番の利用権を設定する農地は一筆です。

所在・四万十町小野 字蕨川谷1186 現況地目・畑 面積・1,666㎡です。契約期間ですが、平成28年5月2日より平成31年4月30日までの3年間となります。野菜を作付の計画で、賃貸借契約による再設定となります。

以上、番号1番から4番については農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 それでは、番号1番から4番について担当委員は補足説明があれば順次お願いします。

田村委員 番号1番についてです。
議案書1ページに記載のとおりです。4月22日に双方に確認を行いました。双方の関係は親戚だそうです。所有者が高齢で作業が難しくなったため、今回借受人への新規設定を行うものです。また借受人は年間150日以上農作業に従事されており、権利設定後も担い手として耕作されるということです。よろしくお願いします。

中原委員 現地の確認と双方への聞き取りを行いました。更新になります。借受人は年間150日以上農作業に従事されており、前回と同様水稻を耕作されます。担い手としても問題ないと思います。以上です。

佐々木汀委員 番号3番につきましては、議案書どおりでございます。双方への聞き取りと現地確認を行いました。更新でもありますし、過去の契約期間中にも何の問題も起きておりません。借受人は年間150日以上農作業に従事されており、権利設定後も担い手として耕作されるということです。よろしくお願いします。

芝俊樹委員 現地の確認と双方への聞き取りを行いました。借受人は年間150日以上農作業に従事されており、前回と同様露地野菜を耕作されます。担い手としても問題ないと思います。双方合意のもとに再設定となったようであります。よろしくお願いします。

議長 番号1番から番号4番についてご質問、ご意見等はございませんか。

・・・委員より発言なし・・・

議案第2号 番号1番から4番を決することにご異議ございませんか。

・・・異議無しの声多数あり・・・

異議無しと認め採決します。

議案第2号 番号1番から4番について、本案のとおり決することに賛成の挙手を求めます。

・・・委員 挙手・・・

挙手全員であります。

よって、議案第2号については可決いたしました。

ここで、14時10分まで休憩と致します。

・・・休憩・・・

定刻となりましたので再開致します。

日程第6. その他を議題と致します。「平成28年度第2回(5月)大正・十和農地部会の日程について」を議題と致します。

平成28年度第2回(5月)農地部会の日程は、5月24日(火曜日)、場所は大正地域振興局2階大会議室です。時間は午後の予定です。よろしく願いします。

なお、日程を変更しなければならない場合は、できるだけ早めにお知らせいたしますので、ご了承願います。

その他ですが、事務局のほうで何かございますか。

事務局 特にありません。

議長 他に本日、協議、検討しておきたいこと、提案等はございませんか。

・・・「無し」の声あり・・・

特にないようですので、日程第6 その他は終わらせて頂きます。

これで本日の日程はすべて終了致しました。

ご起立をお願いします。

以上を持ちまして、「平成28年度 四万十町農業委員会第1回大正・十和農地部会」を閉会いたします。

ご審議、ご協力ありがとうございました。